

証券コード 7021  
平成29年6月29日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目11番30号  
**株式会社 ニッチツ**  
取締役社長 廣 瀬 靖 夫

## 第92回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の第92回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

**報告事項** 1. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

## 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき3円と決定されました。

## 第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、当社の発行する普通株式について、10株を1株に併合すると決定されました。

## 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の概要は、次のとおりであります。

- (1) 当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、定款第2条に目的を追加いたしました。
- (2) 当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定款第5条に定めました。
- (3) 当社普通株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株にするため、定款第8条を変更いたしました。

また、会社法の規定及び株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、発行可能株式総数を852万株に変更するため、定款第6条を変更いたしました。

なお、定款第8条及び第6条の変更は、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）に効力が生じることとなります。

- (4) 会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第28条第2項及び第36条第2項に新設いたしました。
- (5) 上記条文の変更、項目番号の追加、現行の規定内容を明確にすること、その他所要の変更を行いました。

## 第4号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり廣瀬靖夫、松井慎一、前田隆文、芳野稔浩、松本誠、川崎俊之の各氏が再任され、本多修氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、松本誠、川崎俊之の両氏は、法令に定める社外取締役であります。

**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり渡部英人氏が選任されました。

**第6号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役塩谷和男氏に対し、当社における一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に廣瀬靖夫、代表取締役専務取締役に本多修、常務取締役に松井慎一の各氏が選定され、就任いたしました。

~~~~~  
**配当金のお支払いについて**

第92期期末配当金は同封の「第92期期末配当金領収証」により、払渡期間（平成29年6月30日から平成29年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の株主様には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。